要請番号(JL05717B03)

募集終了

×

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
モルディブ	G153 音楽		個別	交替 4代目	2年	· 2018/1 · 2018/3







【配属機関概要】

1) 受入省庁名(日本語)

2) 配属機関名(日本語)

教育省

モルディブ音楽美術センター

3)任地(カーフ環礁 マレ島) JICA事務所の所在地(首都マレ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (徒歩で約0.0時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

同センターは国内唯一の音楽・美術専門教育機関であり、音楽・美術教育をとおして表現者を育てるとともに、同分野の指導者育成を目的に運営されている。私立機関であるが、2010年に教育省によって正式な教育機関として認可された。 お指導者育成を目的に建営されている。私立機関であるが、2010年に教育者によって正式な教育機関として認可されたまた、2013年には英ケンブリッジ大学の定める基準を満たした音楽試験の実施機関として認定された。児童から成人まで幅広い年齢層の生徒が通い、2017年5月現在、総生徒数は285名、指導者数は9名、その他職員数は5名である。2017年の年間予算は、約100万ルフィア(65,000USD)である。過去3代に渡って音楽の青年海外協力隊(JV)が活動した実績が ある。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

近年教育省は、生徒の心身の健全な成長を目的とした情操教育分野に注目し、音楽も義務教育に導入されている。一方学校現場で音楽科指導者は皆無に等しく、音楽科授業はほぼ実施されていない。また、宗教的な理由から音楽に親しむことに抵抗感を示す人も一定数存在し、音楽を取り巻く環境は非常に限定的である。これに対し、同センターには、音楽分野の人材育成、および潜在関心者層への働きかけによる音楽人口の増加等、大きな期待が寄せられている。昨今、首都マレ内の学校と連携する音楽プログラムも計画される等、同センターの役割は多様化しつつあるが、同センターにおいても指導可能な人材は育成途中にあり、JVのサポートを受けながら、音楽教室の運営に取り組んできた。このような状況下、現地は表表といが表現を表現して、 る人材として、引き続きJVが求められている。

2) 予定されている活動内容(以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しな がら活動を進めます)

- 1.Trinity Guildhall(英国の音楽機関)のシラバスにそって、初級からグレード8までのピアノ教室生徒の指導を行う。 2.実技指導、音楽理論指導を通し、Trinity Guildhallの試験対策を行う。 3.同センターの主催するコンサートに向けた生徒の指導および出演。 4.上記活動をとおした演奏家、指導者の育成を図る。 5.ボランティアの持つ特技(歌唱、楽器演奏、作曲、ダンス等)をいかした活動ができれば、尚よい。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

電子キーボード10台、電子ピアノ1台、ギター数台

4) 配属先同僚及び活動対象者

ピアノ指導および音楽理論担当(男性、27歳、演奏経験9年) ピアノ指導および音楽理論担当(女性、24歳、演奏経験7年) その他、30代男性2名(ギター、歌唱指導担当)、20代女性1名(歌唱指導担当)

5) 活動使用言語

6) 生活使用言語

7) 選考指定言語

英語

その他

【資格条件等】

[免許]: () [学歴]: (専門学校卒) 音楽 備考:音楽理論指導が含まれるため

[性別]: () 備考:

[経験]:(備考:

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]: (熱帯モンスーン気候) 気温: (30~33℃位) [電気]: (安定)

[通信]: (インターネット可 電話可) [水道]:(安定)

【特記事項】

首都マレの住宅不足が深刻なため、渡船および徒歩通勤(50分程度)を前提とした近隣島に居住する可能性あり。ボラン ティア専用のシャワー、トイレのついた部屋が用意されるホームステイ型の予定。

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.